

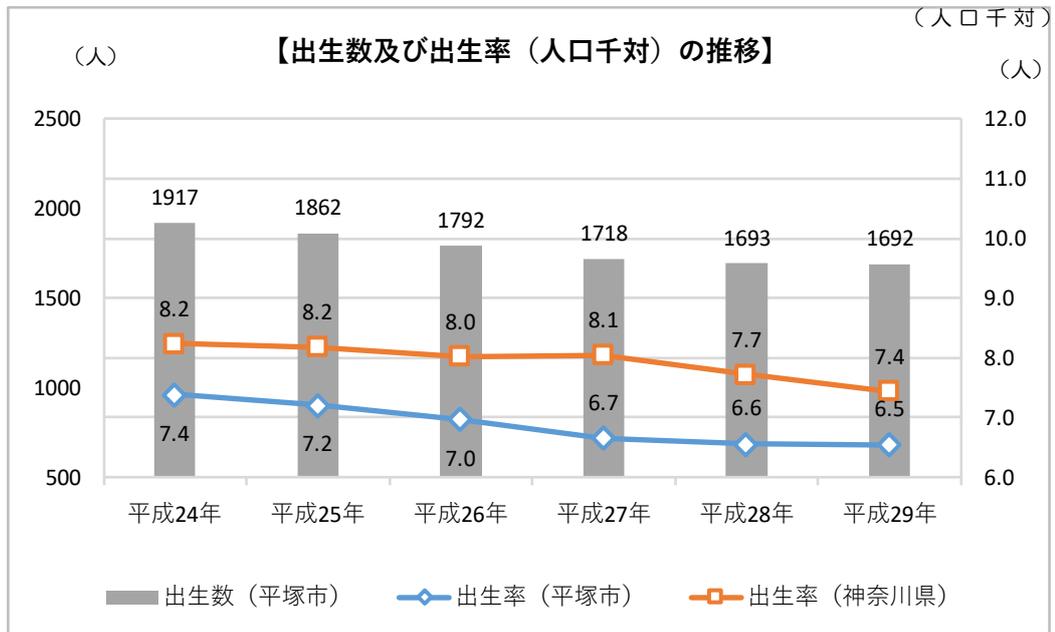
第2章

子ども・子育てを取り巻く現状

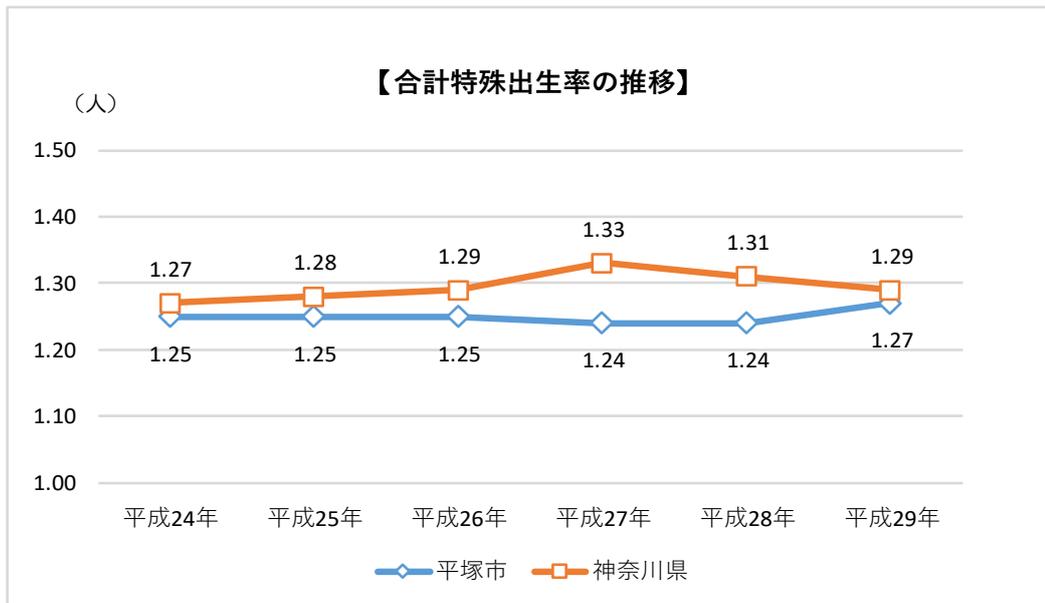
(7) 出生の動向

本市の出生数・出生率は年々減少傾向にあります。平成27年からは減少が緩やかとなってきました。また、合計特殊出生率※は平成29年には増加に転じました。背景には「平塚市総合計画～ひらつかNeXT（ネクスト）～」の重点施策の一つに「子どもを産み育てやすい環境づくり」を掲げ、各種事業を実施した成果と考えられます。

今後も子育て世代包括支援センター※「ひらつかネウボラールームはぐくみ」等で把握する情報をもとに、若い年齢において子どもを産み育てることができるよう取組を進めます。



資料：神奈川県衛生統計年報



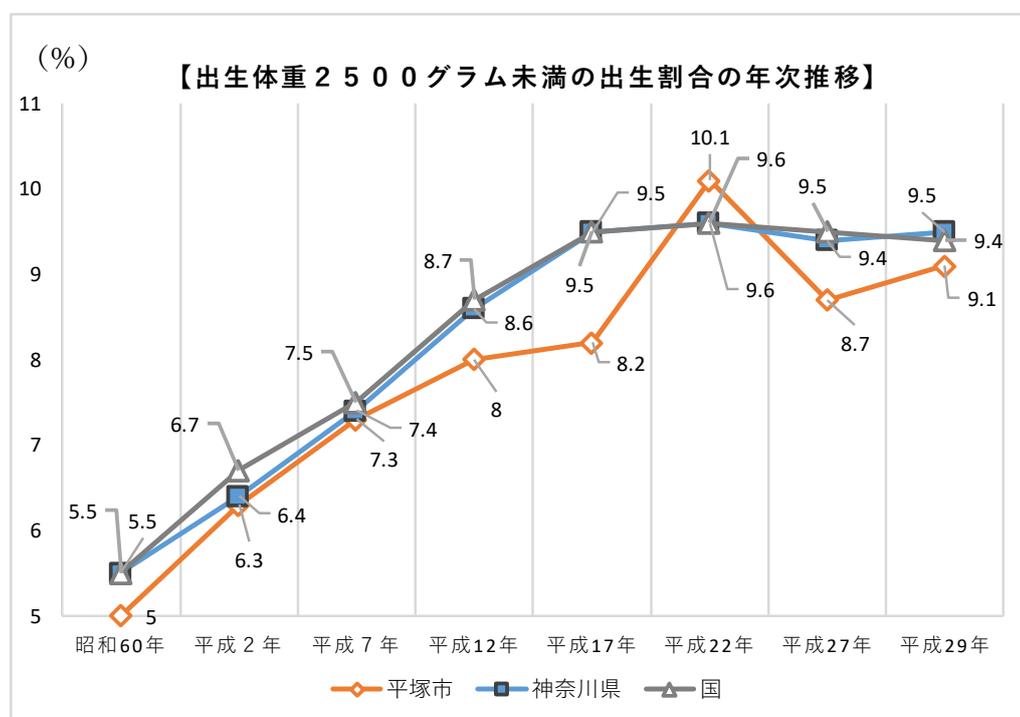
資料：神奈川県衛生統計年報

2 母子保健の状況

(1) 出生時体重2,500g未満の出生割合の年次推移 ●●●●●●●●●●

本市の出生時体重2,500g未満（低出生体重児）の出生割合の年次推移を見ると、昭和60年から平成22年にかけて、平均すると5年毎に1ポイント程度増加していましたが、平成22年をピークに減少傾向にあります。

国、県と比較すると、年によって増減はあるものの平成22年以外は低い値で推移しています。2,500g未満の出生要因の一つである母体因子としては、若い女性のやせ志向や喫煙など生活習慣との関連が示唆されています。近年増加に歯止めがかかっているのは、妊婦健診の徹底、妊娠初期からの切れ目のない支援(保健指導・相談)、社会全体の禁煙の取組等包括的な成果と考えられます。

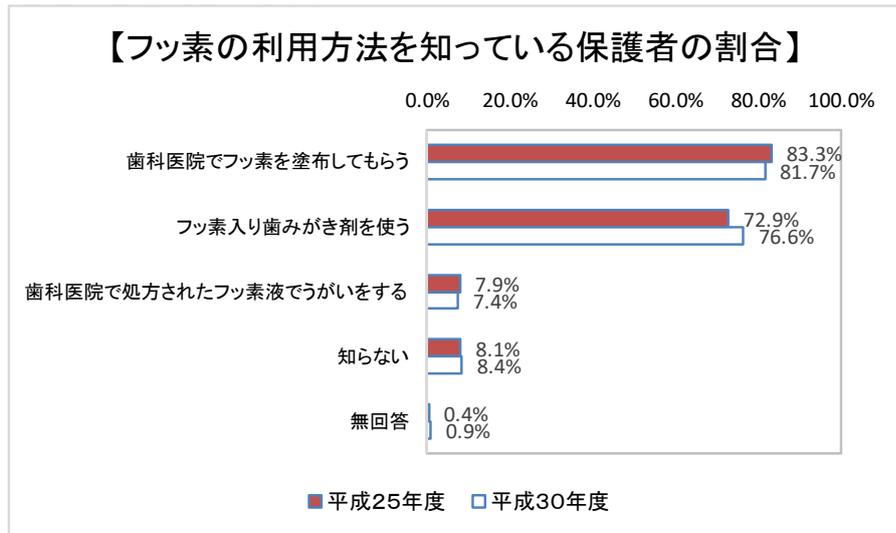


資料：神奈川県衛生統計年報（平塚市・神奈川県）、国民衛生の動向（国）

③ フッ化物（フッ素）の利用について

むし歯予防に効果のあるフッ化物について、「フッ素塗布」、「フッ素入り歯みがき剤の使用」、「フッ素液でうがい」という利用方法を知っている保護者の割合は、下記グラフのとおりです（複数回答有）。また、フッ化物の利用方法を知っていると回答した方のうち、80%以上がいずれかの方法を利用しているという結果も出ています。

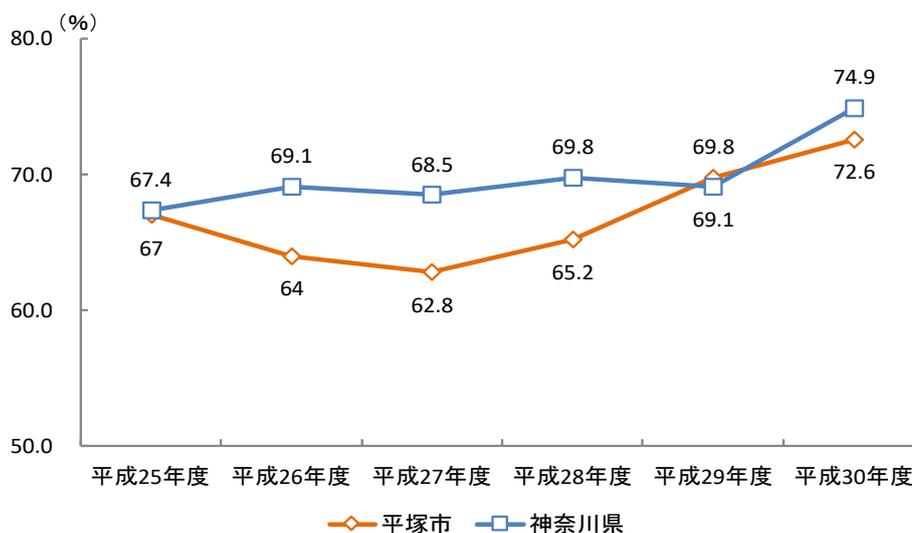
平成30年度は平成25年度と同様、むし歯予防への関心は高い傾向にあります。乳幼児期からのフッ化物の利用に関する情報提供や2歳児歯科健康診査でのフッ素体験塗布等によるものと考えられます。



資料：平塚市子育て支援に関するアンケート調査（平成25年度、平成30年度）

④ むし歯がない中学校1年生の割合

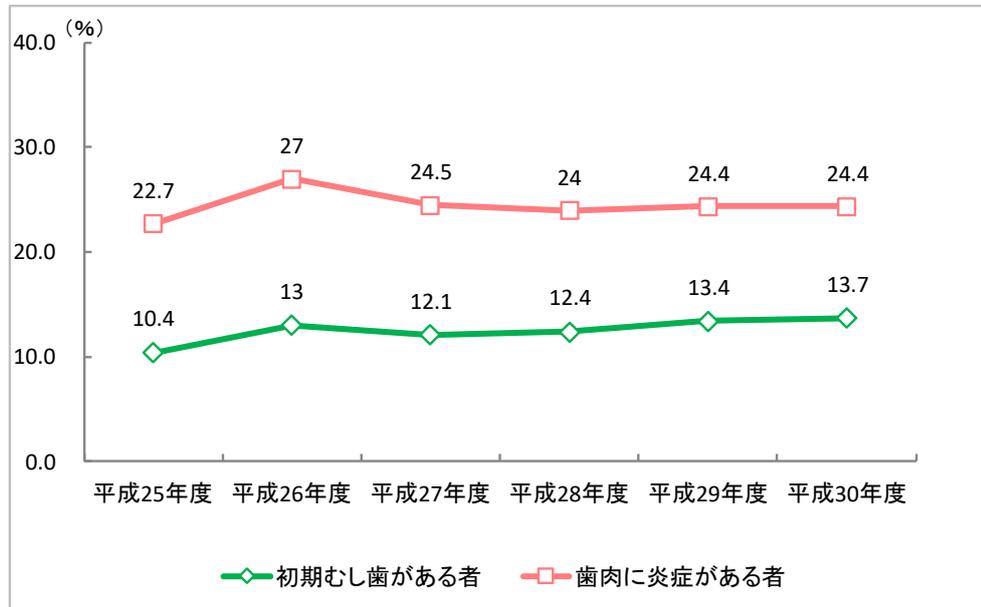
本市の中学校1年生でむし歯のない割合は、平成30年度で72.6%と増加傾向にあります。小学校歯科巡回指導等での知識の普及やフッ化物の利用等、保護者の意識が高まっているものと考えられます。



資料：文部科学省学校保健統計調査、平塚市学校保健統計調査

⑤ 初期むし歯・歯肉に炎症のある中学校1年生の割合

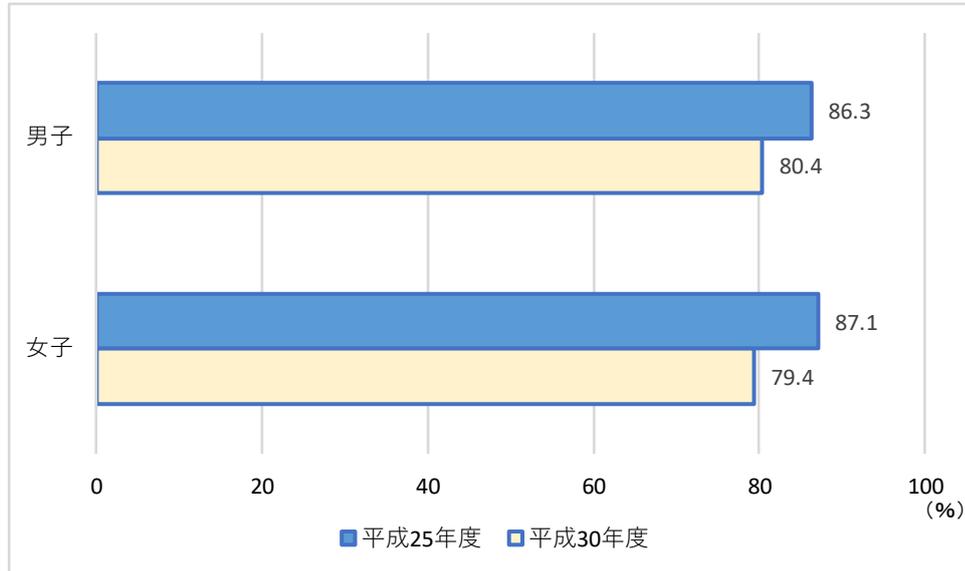
本市の平成30年度の状況は、初期むし歯がある子どもの割合は13.7%、歯肉に炎症のある子どもの割合は24.4%と、むし歯や歯周病の予備軍は横ばいとなっています。特に歯周病は成人期につながる健康課題のひとつであり、予防のための知識や自分にあったセルフケアの習得や適切な歯科保健指導が必要です。



資料：平塚市学校保健統計調査

② 朝食を毎日食べる小学校5年生の割合

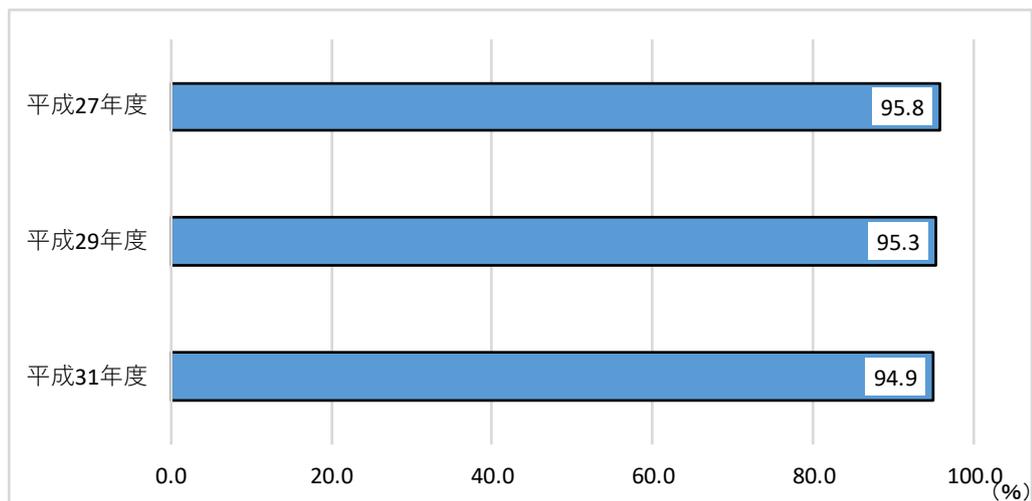
本市の朝食を毎日食べる小学校5年生は、男女とも5年間でかなり減少しています。社会情勢や家庭環境の変化などが要因の一つと推測されますが、朝食を毎日食べることの大切さについて、普及・啓発が必要な状況です。



資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

③ 朝食を毎日食べる5歳児の割合

本市の朝食を毎日食べる5歳児は、平成27年度からわずかに減少してきています。朝食を毎日食べる大切さについて、早いうちから保護者に対して普及・啓発が必要です。

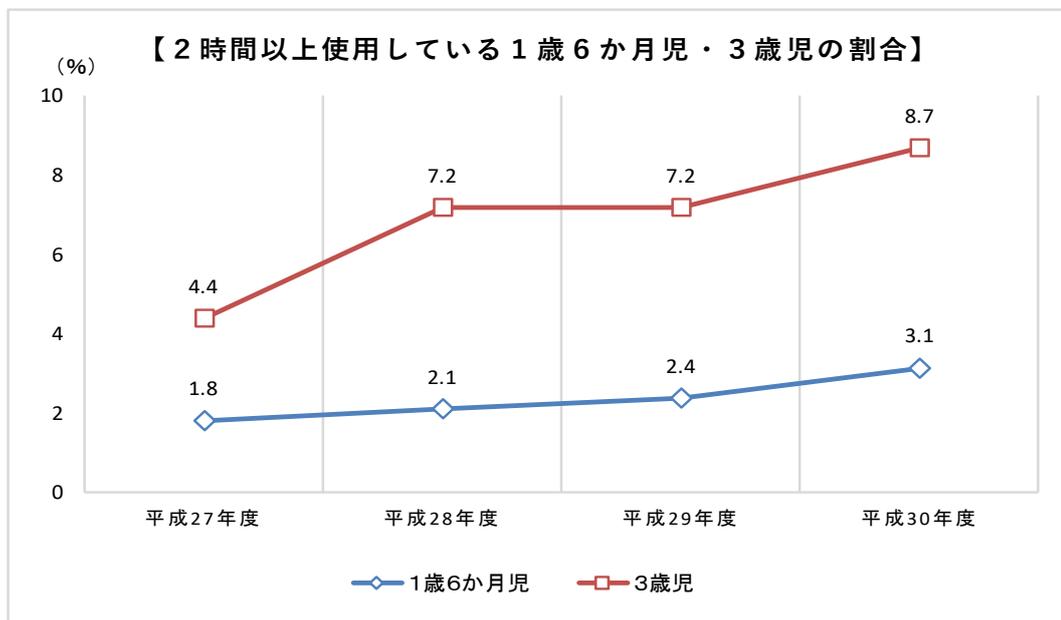


資料：平塚市5歳児生活実態調査

(8) スマート・フォン、タブレットを使用する割合 ●●●●●●●●●●

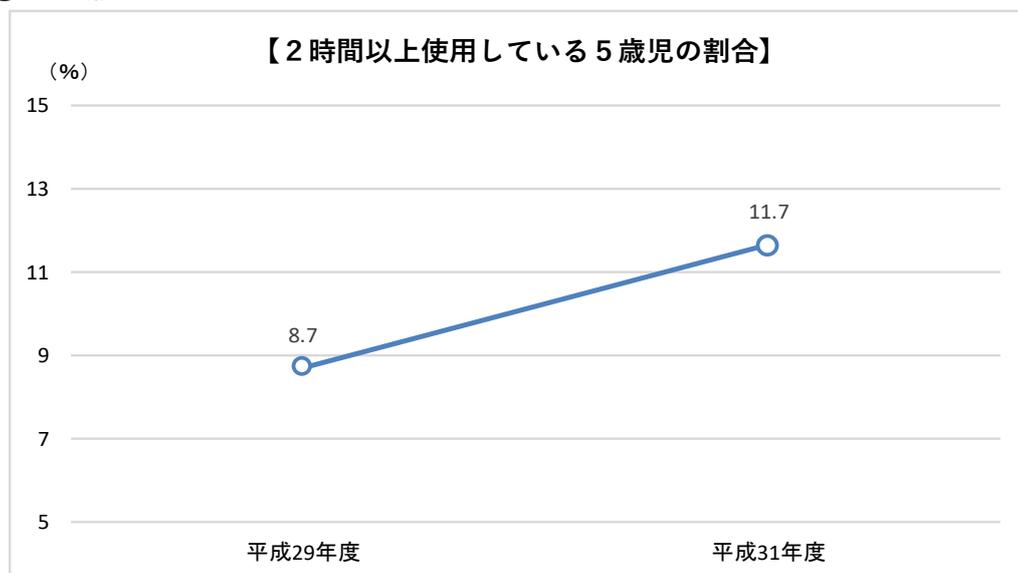
本市の幼児（1歳6か月、3歳、5歳）が一日2時間以上スマート・フォン、タブレットを使用する割合は、いずれの年代においても増加しています。背景の一つとして、国内の世帯におけるスマート・フォンの著しい普及が考えられます（平成22年9.7%、平成29年75.1% 出典：総務省「平成30年度版情報通信白書」）。親が所有することで、子どもが関心を抱いたり、子どもに使わせる回数が増加したりしていると思われます。一方、スマート・フォン等の使用時間が増えますと、人とのコミュニケーションが減少し、言語や情緒の発達に影響を及ぼすおそれがあると考えられるため、適正な利用を指導する必要があります。

① 1歳6か月児、3歳児



資料：平塚市1歳6か月児、3歳児健康診査

② 5歳児



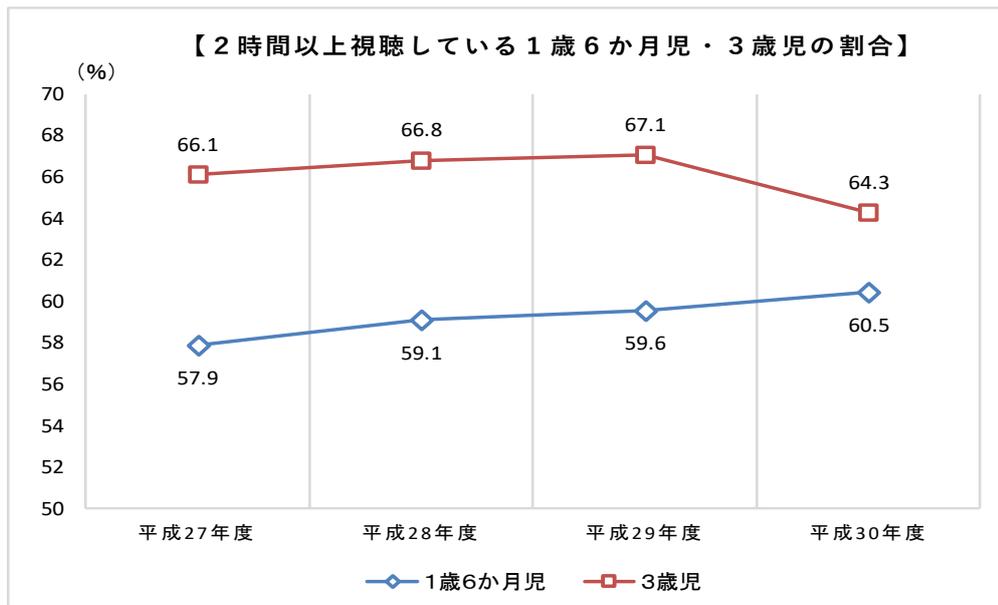
資料：平塚市5歳児生活実態調査

(9) テレビ、DVDの視聴状況.....

テレビやDVDを2時間以上視聴している幼児の傾向として、1歳6か月児は微増していますが、3歳児は減少傾向にあります。

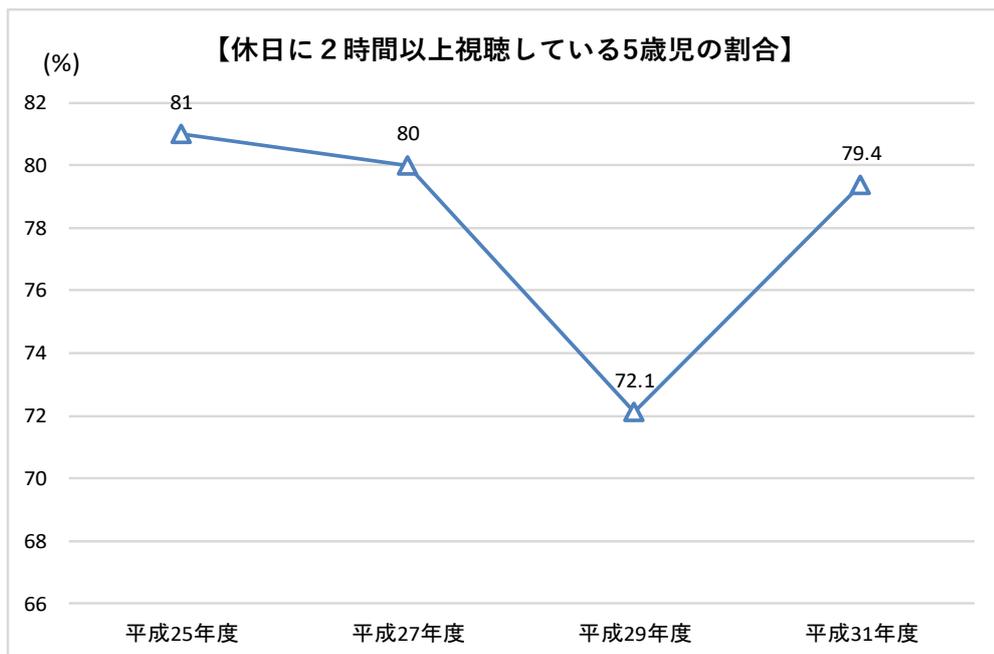
5歳児は、年度によって増減はあるものの平成25年度と平成31年度を比べるとわずかに減少しています。スマート・フォン等の使用時間は増加傾向にあるため、これらの使用時間と合わせて推移を見ていく必要があります。

① 1歳6か月児、3歳児



資料：平塚市1歳6か月児、3歳児健康診査

② 5歳児（休日）



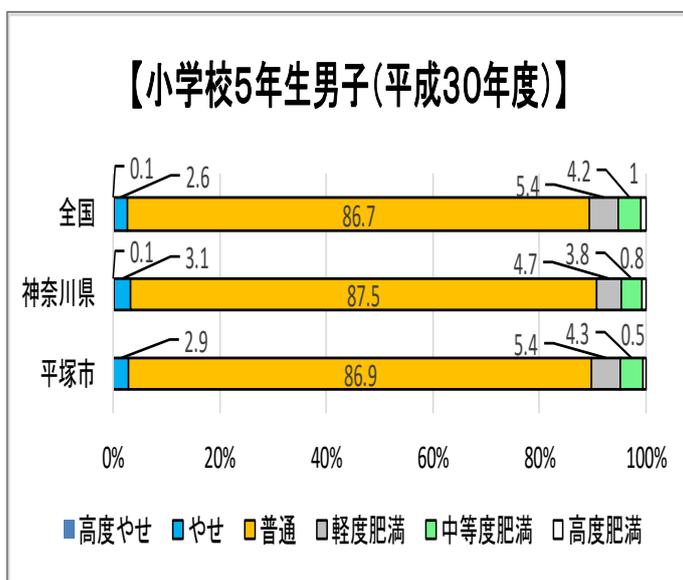
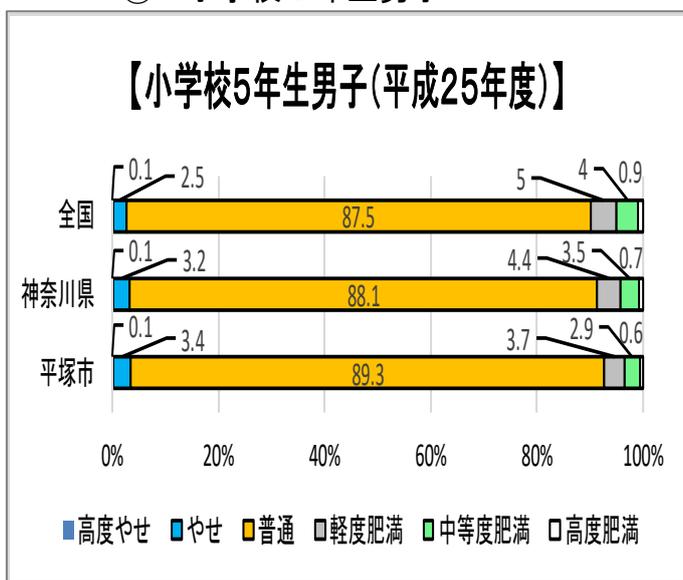
資料：平塚市5歳児生活実態調査

(10) 肥満傾向児・痩身傾向児(やせ)の出現率 ●●●●●●●●●●

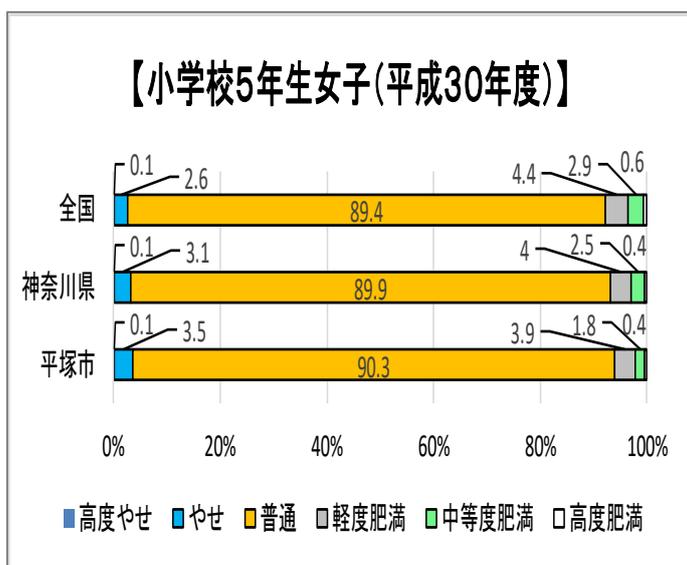
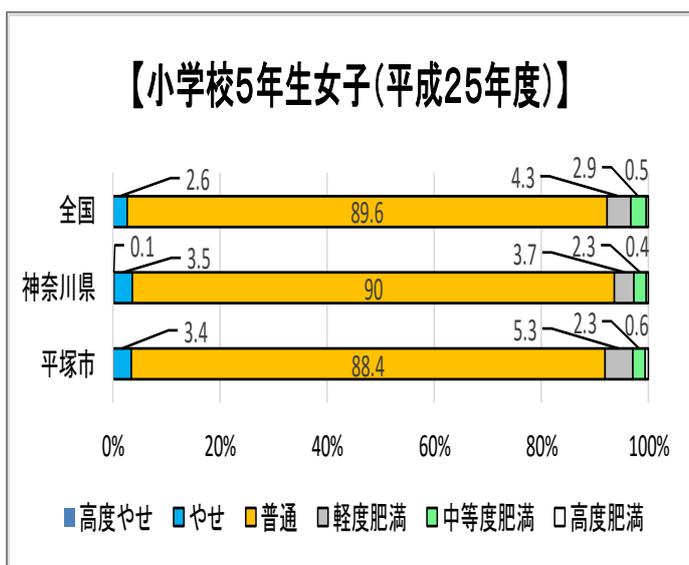
本市の肥満傾向児(軽度肥満以上)の割合は、小学校5年生男子、中学校2年生男子・女子で増加しています。一方、小学校5年生女子は減少しており、朝食を摂らない習慣(16ページを参照)も少なからず影響しているものと考えられます。また、痩身傾向児(やせ)の割合は、小学校5年生男子及び中学校2年生女子では減少していますが、全国における割合を上回っています。

引き続き、幼児期からの生活習慣病対策に力を入れるとともに、学童期や思春期以降も、子どもも保護者もともに適切な生活習慣を心掛ける意識を持ち続けるよう取り組んでいく必要があります。

① 小学校5年生男子

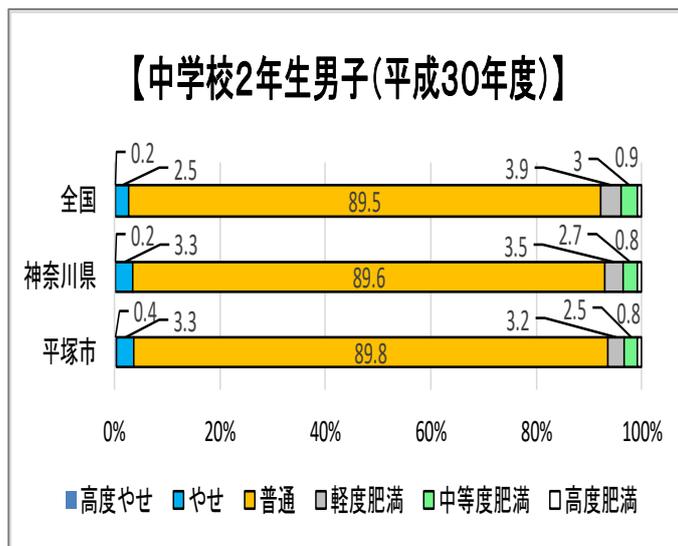
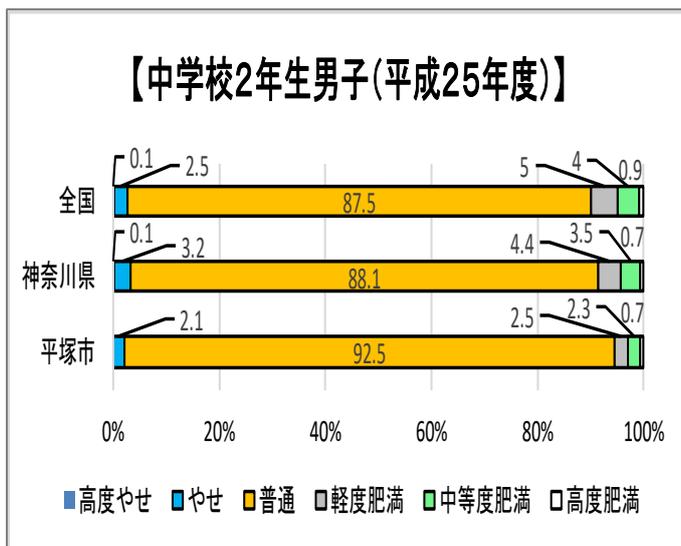


② 小学校5年生女子

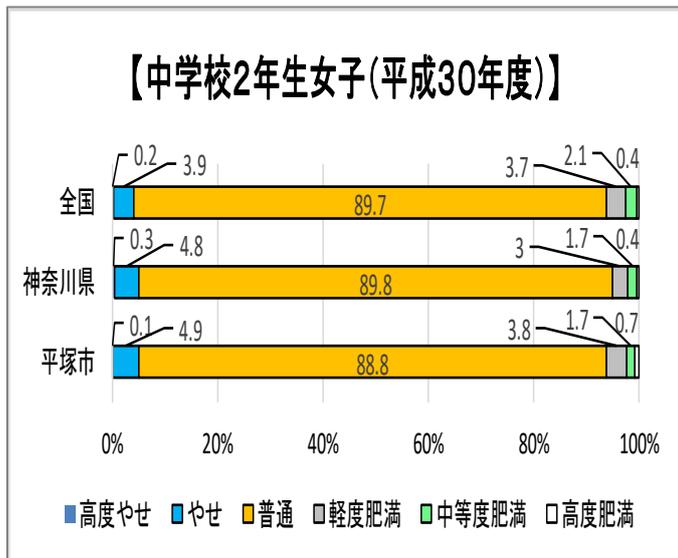
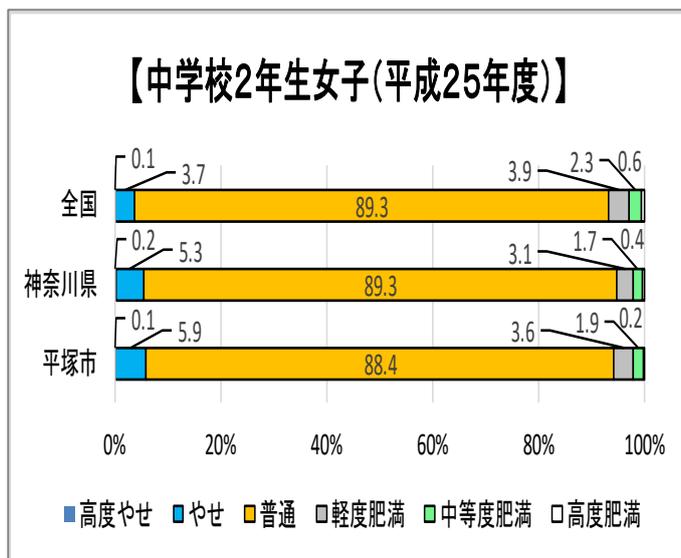


資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

③ 中学校2年生男子



④ 中学校2年生女子



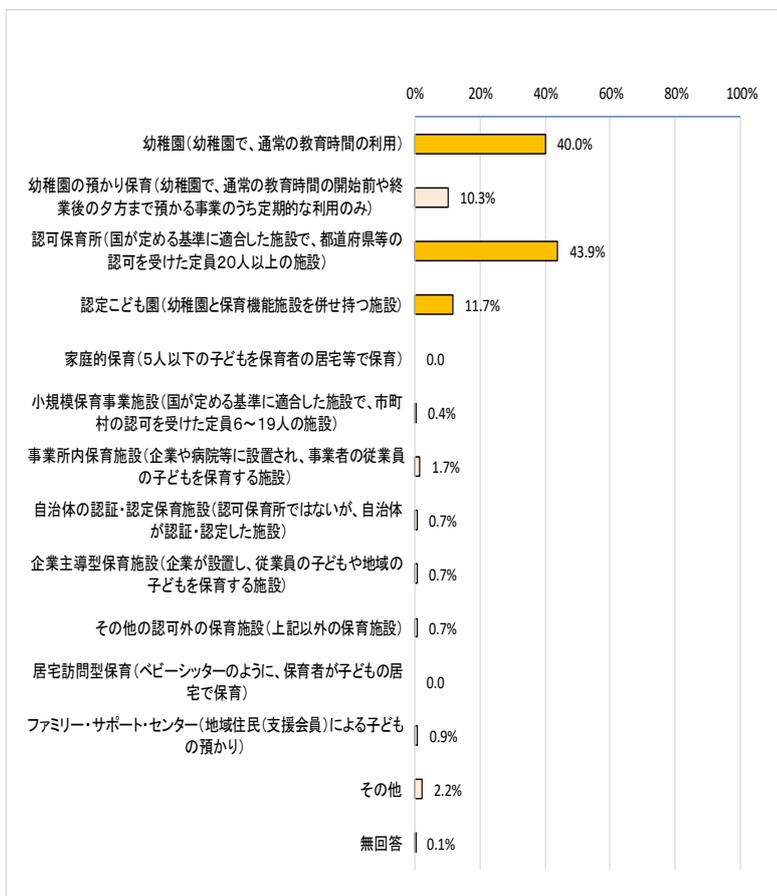
資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査

(2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について ●●●●●●●●

① 平日利用している教育・保育事業

- ・ 幼稚園や保育所等の「定期的な教育・保育の事業」を利用している割合は全体で62.6%（845件／1,349件）となっています。
- ・ 認可保育所、幼稚園、認定こども園の利用が高い結果から、これらの施設の需要が高いことが分かります。

【平日利用している教育・保育事業（就学前児童調査）】

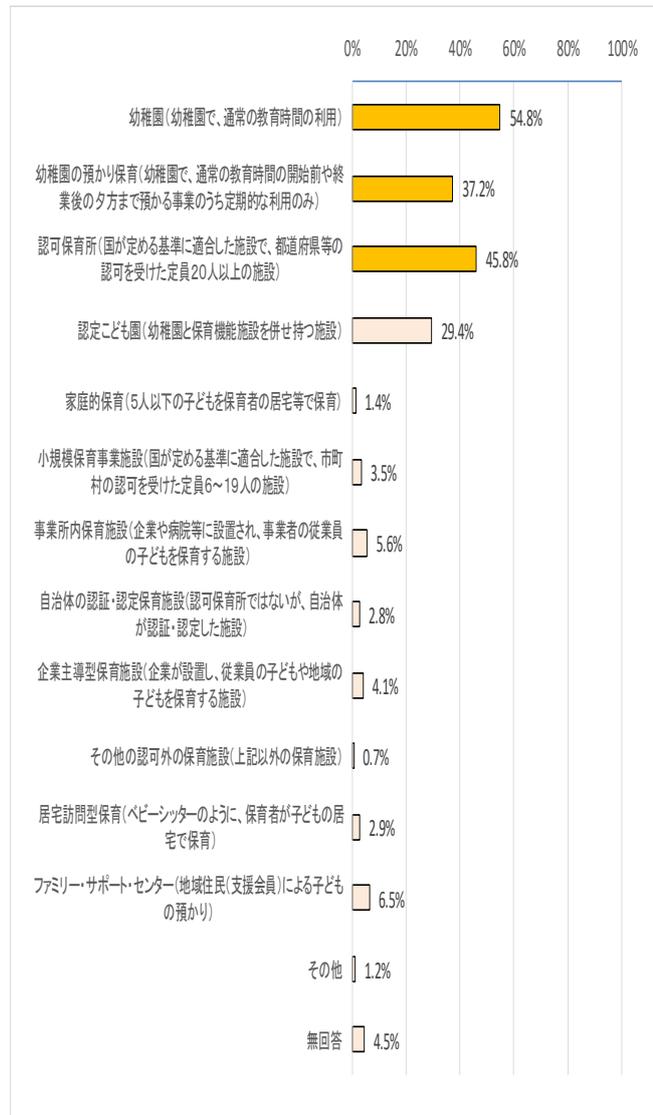


《対象となる回答》
 平日の定期的な教育・保育の事業を「利用している」と回答した方：845件
 (複数回答可)

②平日利用したい教育・保育事業

- 現在、利用している、利用していないにかかわらず、子どもの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業は、「幼稚園」、「認可保育所」、「幼稚園の預かり保育」の順となっています。
- 他の施設・事業も選択されていますので、各家庭のライフスタイルに合ったものを利用したいと考えていることがうかがえます。

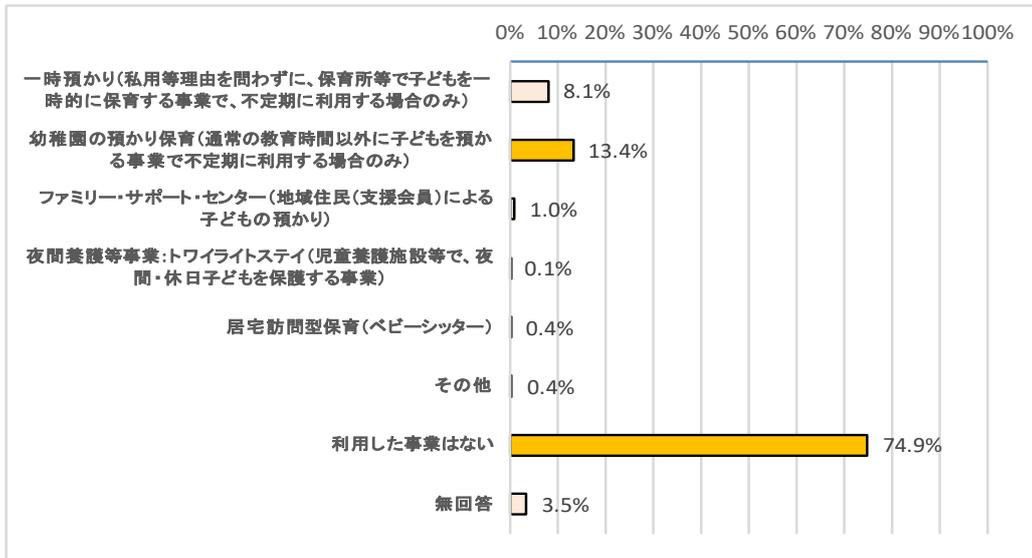
【平日利用したい教育・保育事業（就学前児童調査）】



有効回答数：1,298件
（複数回答可）

②不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用

【不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用（就学前児童調査）】



全有効回答数：1,349件
 (不定期に利用した事業がある方は複数回答可)

- ・70%以上が利用した事業はないと回答しており、特に利用する必要がないという理由が多くなっています。利用する必要がない理由には、母親や父親、祖父母等の親族に子どもをみてもらっていることが考えられます。
- ・一方で幼稚園の預かり保育など不定期に利用できる施設の必要性もうかがえます。

②取得していない理由

【 育児休業を取得していない理由（就学前児童調査）】

単位：％

	件数	職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	仕事が忙しかった	昇給・昇格等に影響がありそうだった	収入減となり、経済的に苦しくなる	配偶者が育児休業制度※を利用した	配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえる等、制度を利用する必要がなかった	職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）	その他	無回答
母親	114	19.3	12.3	0.0	14.0	2.6	10.5	31.6	29.8	9.6
父親	1,159	23.0	25.2	10.9	20.9	21.8	43.5	16.7	4.1	14.6

《対象となる回答》

育児休業を「取得していない」と回答した方：母親・114件、父親・1,159件
(複数回答可)

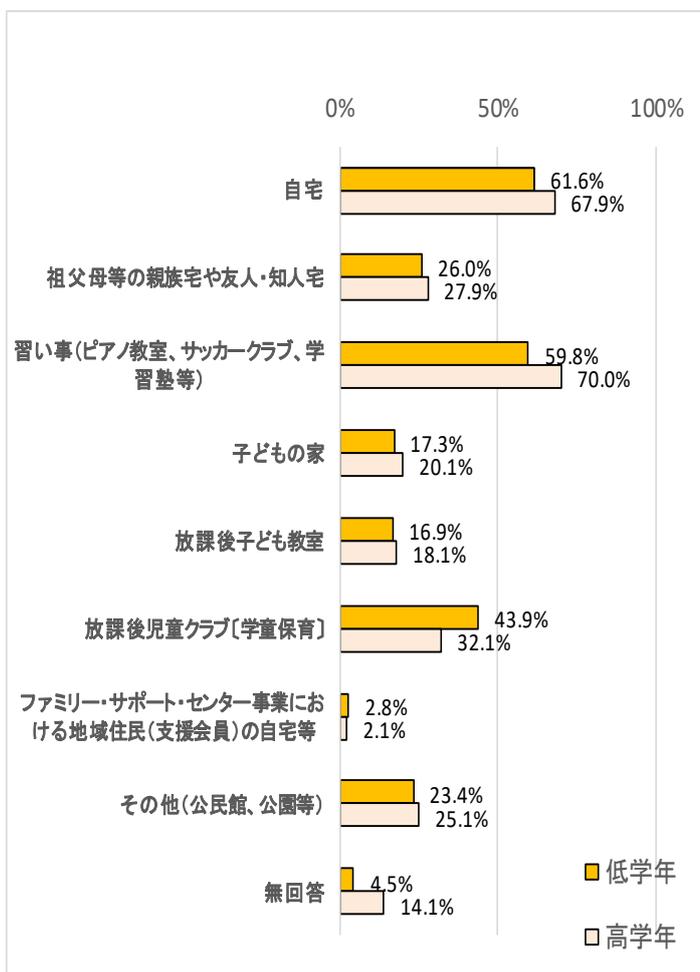
- 育児休業を取得していない方の理由について、母親は「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」となっており、育児休業の取得には、職場環境に課題があるようです。
- 父親は「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえる等、制度を利用する必要がなかった」、次いで「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」となっており、職場環境を要因とした回答が上位にあり、依然として父親の育児休業の取得が進んでいないことがうかがえます。

(6) 小学校就学後の放課後（平日）の過ごし方について ●●●●●●●●

①低学年（1～3年生）

- ・「自宅」、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）」が高い割合です。
- ・自宅とあるのは、家事や子育てに専念したいと考える保護者の家庭や子どもの下校までには保護者が仕事から帰宅する家庭などが考えられます。
- ・放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターの希望は、高学年よりも割合が高くなっています。放課後の時間に保護者が就労している家庭では、大人の見守りが保護者へ安心感を与えることがうかがえます。

【小学校就学後の放課後の過ごし方の希望
（就学前児童調査）】



②高学年（4～6年生）

- ・「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等）」、「自宅」が高い割合です。
- ・自宅や祖父母等の親族宅や友人・知人宅で過ごす希望も低学年よりも高い割合であり、高学年になると行動範囲の広がりとともに、選択肢の幅も広がるものと考えられます。

《対象となる回答》
低学年：1,291件
高学年：1,182件
（複数回答可）

5 基本施策（市の取組）実施状況の振り返り及び現状と課題

平成27年度からの5年間を期間とする「第1期平塚市子ども・子育て支援事業計画」において、5つの基本目標を掲げ、各事業を展開してきました。

さらに、平成28年度には、「平塚市総合計画～ひらつか NeXT（ネクスト）～」の重点施策として位置づけられている「子どもを産み育てやすい環境づくり」にかかわる各施策を強力に進めるため、「子育て支援の強化充実に向けた政策フレーム」を策定し、施策間の横の連携と子どもの成長の時間軸を体系化し、各事業の充実・強化を図ってきました。

また、計画の中間年となる平成29年度には教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容について見直すとともに、社会的課題となっている子どもの貧困対策を本事業計画に位置づけました。

計画の進行管理として、毎年、各事業の実施状況を把握・評価し、その結果を公表しました。

ここでは、平成30年度までの4年間の実施状況を基本目標別及び子どもの貧困対策の視点で振り返るとともに、子ども・子育てを取り巻く課題を整理しました。

ここで挙げる振り返り及び現状と課題を、第2期計画に掲げる基本目標の考え方や実施する施策・事業に反映しています。

基本目標1「ありがとう！自分のいのち みんなのいのち」

振り返り

子どもたちが乳幼児や自然とふれあったりする中で、命の大切さを肌で実感するとともに、豊かな人間性を培うことができました。また、児童虐待の発生予防及び早期発見への体制を充実するとともに、子どもの人権を尊重し、子ども自らが「いのちの大切さ」を身につけることができる地域社会づくりを進めてきました。

主な取組として、「自然体験等活動」や「自然観察等事業」を通して、自然環境や生物とふれあい、関心を持つきっかけづくりができました。また、児童虐待が社会問題となる中、「保護を必要とする子どもへの対策」として、児童虐待防止等ネットワーク協議会活動において、児童相談所^{*}など関係機関と連携を密にして、保護を必要とする子どもへの対策の充実を図りました。さらに、「こころと命のサポート事業」では読み聞かせを行い、保育所や幼稚園、小学校など幅広い年齢の子どもたちに「命の大切さ、尊さ」を啓発しました。

現状と課題

命を尊び、相手を思いやる心は、子ども同士の集団生活を通して育まれるものです。このような心を育むよう、親がしっかりと子どもに向き合い、喜びを感じながら子育てができるように、家庭だけではなく地域を含めた社会全体で支援していくことが必要です。

また、乳幼児期は子どもたちの成長に大きく影響を与えることから、人間形成の基礎づくりに大変重要な時期となります。核家族化や地域のつながりの希薄化などの環境において、保護者は子育ての負担や不安、孤立感が高まる状況にあります。このような状況の中で、子どもの健やかな成長を妨げ、児童虐待につながるものが社会問題となっており、早急な対策が必要です。

[基本目標 42 ページ、施策の方向・事業は 48 ページ～]

基本目標 2 「たのしく！子育てを」

振り返り

子育て家庭の様々なニーズに応じられるように、関係機関、団体等と連携し、多様な子育て支援サービスを提供してきました。また、子育てと仕事等が両立できるような職場の意識改革の啓発や、子育て家庭への経済的支援を拡充してきました。

主な取組として、「一時預かり事業」の実施や「ファミリー・サポート事業」の対象児童の拡大などを行いました。「つどいの広場事業」では新たに2か所を開設し、より身近な場所で子育てに関する相談や親子同士の交流が可能になりました。また、男女がともに能力を発揮できる職場づくりに企業が積極的に取り組んでいただくよう「就労環境の向上に向けた普及・啓発」に努めました。さらに、「小児医療費の助成」を段階的に拡充しました。

現状と課題

本市では保育所等の施設整備、各種保育サービスや経済的支援の実施等、子育て支援の充実を図ってきました。しかし、依然として待機児童が解消されない状況が続いており、保育サービスのニーズ量の増加や生活スタイルの多様化によって、様々な保育サービスの必要性が問われてきました。

そこで、待機児童の多い地区や低年齢層を中心に保育施設の整備を進め、様々な家庭の状況に応じた子育て支援サービスを検討するとともに、母親と父親が仕事と子育てを両立できるための意識改革や職場環境の改善を推進していくことが必要です。

[基本目標 42 ページ、施策の方向・事業は 54 ページ～]

基本目標3「のびのび！学んで」

振り返り

子ども一人一人の個性を伸ばしながら、豊かな人間性と生きる力を形成できるように教育環境の向上を図りました。

主な取組として、「幼・保・小・中連携の推進事業」においては、幼稚園、保育所、小学校、中学校の連携の視点で、研究協議を行いました。また、「日本語指導協力者派遣事業」では、日本語指導が必要な児童・生徒に対して、日本語や生活適応指導を行い、「学校支援ボランティアの活用」では、学校の教育活動の充実や地域に開かれた学校づくりのために、地域の方々の教育力を活用しました。さらに、「スクールカウンセラー派遣事業」や「スクールソーシャルワーカー派遣事業」を実施し、子どもたちの問題解決に向けて、小・中学校へ専門的知識のある人を派遣しました。

現状と課題

子どもが他の子どもたちと関わりながら、遊び、学ぶことは豊かな人間性を育む上でとても重要なことです。幼稚園、保育所、認定こども園等幼児期から小・中学校へ一貫した教育を行うとともに、子どもに応じた教育を行っていくことが大切です。

子どもたちが抱える悩みは多様化してきています。子ども自身が悩みごとを抱え込まないように、相談対応できる体制を整えていくことが必要です。

[基本目標42ページ、施策の方向・事業は65ページ～]

基本目標4「ほっと！安心のまちを」

振り返り

子育てに優しく、心豊かに生活できるまちづくりのため、交通安全や防犯の意識を高めました。さらに、子育て家庭が安心してまちに出かけることができるようにまちのバリアフリー※化に努めました。

主な取組として、子どもが安心・安全に登下校できるように「通学路合同点検事業」、「通学路安全対策事業」を行いました。また、「安全対策の推進」として、公園の点検・整備を行いました。歩道の段差解消として「歩道のバリアフリー化事業」を行い、子育て家庭を含む歩行者にやさしい歩道づくりを進めました。

現状と課題

親子ともに安心して暮らすためには、道路や交通の安全、犯罪から子どもを守る地域の目、安全な遊び場の整備、歩道や公共交通のバリアフリー※化等の課題に取り組む必要があります。

今後も、子育てに優しく、心豊かに生活できる安心・安全な環境づくりを進めます。
[基本目標43ページ、施策の方向・事業は69ページ～]

基本目標5「すこやかに！育って」（平塚市母子保健計画）

振り返り

妊娠期から育児期までの切れ目のない支援を実現するため、全妊婦に対して面接を行い、妊娠・出産・子育てに関する悩みの相談対応や情報提供の充実を図ってきました。

主な取組として、「妊産婦の相談の充実」では、妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を実現するため、「ひらつかネウボラールームはぐくみ」を平成29年4月に開設し、母子健康手帳の交付時に全妊婦と面接を行いました。また、「訪問事業」では、乳児家庭全戸訪問として、児の発育状況や母の育児不安等へ対応し、支援が必要な方には継続して訪問しました。さらに、「地域療育システム事業」では、障がい児や発達に課題のある子どもを支援し、身近な地域で安心して生活できるよう医療・保健・教育・地域・福祉等との連携を図りました。

現状と課題

近年、子どもの少子化に伴い成育の中で子どもに関わった経験が無く、インターネット等で育児情報が溢れているため、必要以上に子育てに不安を抱える親が増えています。本市における多くの親は、日常的な悩みを自身の配偶者等に相談しているようです。本市では、「ひらつかネウボラールームはぐくみ」を開設し、悩みを持つ全ての親に寄り添い、多岐にわたる個人的な悩み（妊娠・出産・子育て、就労時の保育等）を一元的に相談できる体制を整えました。

今後は、情報提供や支援システムのさらなる充実を図り、子どもの健やかな成長のためにヘルスリテラシー（健康情報を活用する能力）の向上に取り組むことが必要です。

また、子どもの発達等の相談は主にこども発達支援室で受け、子どもの状態に則した支援を提供しています。親には子どもへの理解を深められるように支援し、関わり方について一緒に考えながら助言しています。今後も幼児期から学童期に切れ目のない支援が継続できるように、はぐくみサポートファイルなどのツールの活用を図るとともに、就学相談や学校巡回体制の充実など関係機関とのさらなる連携を図ることが必要です。

・「はぐくみサポートファイル」は、発達に課題がある子どもをもつ保護者が、子どもの発達のあゆみとして記録するとともに、支援機関等へのスムーズな情報提供をサポートするためのツールです。

[基本目標43ページ、施策の方向・事業は74ページ～]

振り返り

貧困の連鎖を断つため、教育や経済的支援等の充実を図ってきました。

主な取組として、「子ども学習支援委託事業」では、将来の自立に向けた高等学校進学のため、生活保護世帯や生活困窮世帯の中学生を対象に学習支援を実施しました。また、生活困窮者に対する「生活困窮者自立支援事業」では、自立相談支援事業等を実施し、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図りました。ひとり親世帯に対しては、自立促進のため相談対応や自立支援給付金事業を実施するとともに、児童扶養手当の現況届にあわせて相談窓口の案内を送付することで、届出と同日の相談につなげるなど、充実を図ってきました。さらに、小・中学校の児童生徒には、「児童生徒就学援助事業」及び「特別支援教育就学奨励援助事業」において、就学に要する費用の一部を助成しました。

現状と課題

貧困の状況にある子どもとは、生活保護世帯や児童扶養手当を受給しているひとり親世帯、就学援助を受給している世帯などの子どもが該当するものと考えており、窓口等での申請時や相談時に、生活保護や生活困窮者自立支援制度、ひとり親世帯の支援など、世帯の状態ごとに必要な支援を提供しています。また、地域住民による学習支援などの取組も増えています。

さらに、「子育て支援の強化充実に向けた政策フレーム」の柱の1つに「子どもの貧困の連鎖を断つ」取組を位置づけ、小学生までの段階での「子どもの居場所づくり」、中学生の段階での「学習の支援」、高等学校入学後の「修学の支援」などの切れ目のない支援を進めています。

地域住民が主体的に実施する支援が広がりをみせているため、行政機関内での連携強化はもとより、各種支援を行っている民間団体等との連携をしていくことが必要です。
[基本目標43ページ、施策の方向・事業は84ページ～]